

令和5年4月10日

保護者の皆様

徳島市北井上小学校長 豊田 佳男

警報発表時の措置について（お知らせ）

このことについては、お子様の安全を第一に考え、北井上認定こども園・北井上中学校と連絡を取り合って次のような措置をとりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この措置については、**徳島市**において、かかる警報が発令されている場合となります。「徳島・鳴門地域」に警報が発令されても、徳島市には警報が発令されていないこともあります。この場合は、登校を原則とします。

- 1 **午前7時の時点**で、**「徳島市」**に、**暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報**のいずれかの警報が発令されたときは、**自宅で待機**させてください。
この場合、**携帯メール（まちcomi）**を通じて連絡します。前日から当日朝までのテレビやラジオの天気情報にもご注意ください。
すでに登校している場合については、学校で対応を決めますのでご協力をお願いします。
 - 2 児童の登校前に**大津波警報**が発令されたときは、登校せず、ご家庭で安全な措置をとってください。（高所への避難、自宅待機等、ご家庭周辺の状況に合わせた対応をお願いします）
 - 3 **午前10時の時点**で、これらの警報が継続中の場合は**休校**とします。午前10時までに警報が解除されたときは、登校することを原則とします。その場合、登校時間や時間割等の詳細について、**携帯メール（まちcomi）**を通じて連絡します。
 - 4 学校では、地区ごとの状況を十分に把握できませんので、登校時の危険が予想される場合には、自宅で待機させ、必ず保護者の方が「待機させている」と学校まで連絡してください。
 - 5 登校後、暴風警報等が発令されたとき、学校で協議し、予定下校時刻より早く家庭へ帰すことがあります。
 - 6 登校後、**大津波警報・津波警報**が発令されたとき、児童は北校舎4階に避難し、**学校待機**とします。
 - 7 暴風警報等の発令に伴い、給食が止まることもあります。給食が中止になれば、その日は午前中授業をして下校させます。
 - 8 緊急事態の連絡に支障をきたす恐れがありますので、学校への問い合わせの電話はご遠慮ください。
- ※ 別紙、掲示用「警報発令時の措置について」（ピンクの紙）がありますので、ご家庭で目立つ場所に常時貼っておいてください。